

平成 29 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 29-4-2)

施策名	大学などにおける教育研究基盤の整備
施策の概要	個性が輝く高等教育の振興のために、国立大学法人等施設を計画的・重点的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。

達成目標 1	十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境を確保する。						
達成目標 1 の 設定根拠	<p>国立大学等の施設は、教育研究活動に不可欠な基盤であり、イノベーション創出や人材育成の拠点となるなど、一億総活躍社会の実現のためにも重要な施設である。</p> <p>現在、国立大学等の施設は、老朽化が深刻な課題となっており、特に今後、建築後 50 年以上を経過した施設が急増するなど、安全面に問題があることはもちろんのこと、高度化・多様化する教育研究活動に対応する上で様々な課題を有している。</p> <p>このことから、文部科学省では、「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」(H28～H32 年度)を策定し、計画的・重点的な施設の整備を推進する。</p> <p>第 4 次 5 か年計画では、施設整備の基本的考え方として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な教育研究環境の基盤の整備【安全・安心】 ・国立大学等の機能強化等変化への対応【機能強化】 ・サステイナブル・キャンパスの形成【サステイナブル】 <p>の三つの課題に取り組むとしており、これらの取組を一体的に実現することを通じて、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保を目指している。</p> <p>さらに、上記の整備を推進するに当たり、国立大学法人等による施設マネジメントの取組を一層推進することとしている。</p>						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	32 年度
①老朽化の改善による 要改修面積の割合 【安全・安心】	—	35.4	32.3	30.4	30.1	30.5	20
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」において、老朽化した施設の改善整備を推進するとしている(今後 10 年程度で老朽施設を安定的に解消するためには、H32 年度時点での目標値を 20%に設定する必要がある。)					
	指標の根拠	保有面積全体に対する要改修面積(経年 25 年以上の建物のうち未改修及び一部改修済面積)の割合					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	32 年度
②卓越した教育研究拠点の 整備数の累計 【機能強化】	—	—	—	—	—	2 拠点	25 拠点
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」において、機能強化等変化に対応するための整備を推進するとしている。 ※卓越した教育研究拠点：世界トップレベルの人材を惹きつけ、国際的に魅力ある教育研究拠点や世界に誇る革新的な研究等を行うための先端的研究拠点等 ※目標値は H28～H32 年度の累計数					
	指標の根拠	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	32 年度

③大学附属病院再開発整備が完了した大学数の累計 【機能強化】	—	—	—	—	—	25	42
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、大学附属病院は、教育研究診療機能を果たしているため、引き続き、事業の継続性を十分踏まえつつ、施設整備を推進するとしている。 ※目標値はH28～H32年度の累計数であり、附属病院を有する国立大学法人数					
	指標の根拠	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度
④エネルギー消費原単位※の削減割合 【サステイナブル】	100	—	—	—	—	99.1	95
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、5か年（H28～H32年度）でエネルギー消費原単位を基準年から5%以上削減するとしている。 ※エネルギー消費原単位：エネルギー使用量/保有面積 ※エネルギー消費原単位の基準年：H27年度					
	指標の根拠	基準年のエネルギー消費原単位に対する各年度のエネルギー消費原単位の割合					

施策・指標に関するグラフ・図等

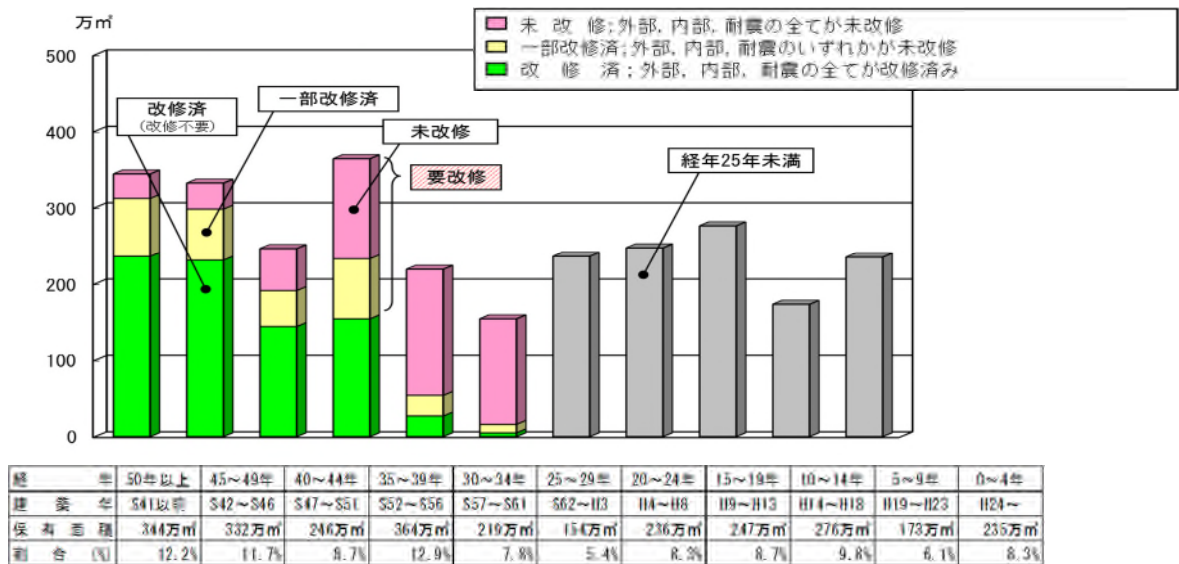
指標①：国立大学法人等施設実態報告書

指標②、③、④：文部科学省調べ（平成28年度～平成29年度）

<国立大学法人等施設の老朽化の状況>（出典：文部科学省調べ（平成28年5月時点））

■全保有面積：2,826万㎡

■築25年以上の要改修面積：862万㎡（全保有面積の30.5%）



<老朽改善による機能強化等の整備事例>



達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	AP との関係	平成 29 年度行政事業 レビュー事業番号
国立大学法人等施設整備 (文教施設費) (平成 16 年度)	40,979 (52,931)	—	0127
国立大学法人等施設整備費 (文教施設費) (復興関連事業) (平成 23 年度)	0 (337)	—	0128
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度)	1,761 (2,169)	—	0137

達成手段
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	事業の概要
施設費貸付事業 (施設整備費) (独立行政法人大学改革支援・学位授与機構) (平成 16 年度)	1,761 の内数 (2,169 の内数)	国立大学法人に対し、附属病院整備といった多額の費用を要する事業を安定的に実施するための必要資金の貸付を行っている。
施設費交付事業 (独立行政法人大学改革支援・学位授与機構) (平成 16 年度)	1,761 の内数 (2,169 の内数)	国立大学法人等に対し、営繕事業等の施設整備に必要な資金の交付を行っている。

達成手段
(法令改正・税制措置)

名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)

—	—	—
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
国立大学法人等施設整備に関する検討会 (平成 13 年度～)	国立大学法人等施設整備に係る事業の選定に当たり、透明性・客観性を確保する観点から、学識経験等を有する者による「国立大学法人等施設整備に関する検討会」を開催し、教育研究等への効果を重視した事業評価を行っている。	文教施設企画部 計画課
国立大学法人等施設整備に関する説明会 (平成 16 年度～)	国立大学法人等施設に係る予算及び政策等に関し、国立大学法人等と文部科学省との間で情報共有を図るため、説明会を毎年数回開催している。	文教施設企画部 計画課
施設マネジメントの推進 (平成 16 年度～)	国立大学法人等における施設マネジメントを一層推進するため、平成 27 年 3 月に取りまとめた施設マネジメントの基本的な考え方及び具体的な実施手法等を示した報告書や、平成 29 年 3 月に作成した施設マネジメントに関する事例集等を説明会等において普及啓発を行う。	文教施設企画部 参事官(技術担当)
平成 28 年度評価 からの変更点	指標部分の様式変更に伴い、「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」における整備内容に沿うよう、類似する指標について精選した。	
行政事業レビューとの 連携状況	—	

達成目標 2	教育研究、学術研究の質や水準の向上に資する設備を整備し、基盤の強化を図る。						
達成目標 2 の 設定根拠	国立大学改革における「ミッションの再定義」で明らかにされた各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に各国立大学の具体的な改革構想などを支援する必要がある。 また、国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大型プロジェクトを学術版ロードマップで示された優先度に基づき、「大規模学術フロンティア促進事業」と位置付け、国立大学及び大学共同利用機関の研究力強化・グローバル化・イノベーション機能の強化に資する世界トップレベルの研究を戦略的・計画的に推進する必要がある。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
①国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、教育研究における基盤的な設備等の整備として取り組まれた件数	—	93	72	72	51	31	4
	年度ごとの 目標値	114	79	69	55	42	
	目標値の 設定根拠	各国立大学の改革構想を踏まえ、基盤的設備や最先端設備の整備等について支援を行うものであり、平成 29 年度に繰り越した事業について着実に支援することを目指す。					
指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
②我が国の学術研究の水準を向上させるための先端的・大型の研究設備の整備件数	—	2	16	10	4	15	18
	年度ごとの 目標値	22	26	14	8	31	
	目標値の 設定根拠	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費(国立大学法人運営交付金等)や競争的資金では整備が不可欠な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画(設備マスタープラン)を踏まえた上で、研究設備の整備に対する支援を行う。目標値については、事業の進捗及び計画に基づき、当該年度に先端的・大型の研究設備の整備を予定している件数を設定。					

	指標の根拠	—				
測定指標						
③新たに十分な耐航性能と安全性を確保した船舶（竣工数）	基準	—				
	進捗状況	26年度	北海道大学「おしよる丸」竣工、東京海洋大学「神鷹丸」設計等、起工			
		27年度	東京海洋大学「神鷹丸」進水、竣工			
		28年度	長崎大学「長崎丸」設計等、起工			
	目標	29年度	長崎大学「長崎丸」進水、竣工（予定）			
目標の設定根拠	国立大学法人の水産学又は商船学に関する学部において、海上における教育上必置となっている練習船について、学生の安全確保及び実習の質的向上を図るため練習船の代船建造を行う。					
参考指標	実績値					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
①船舶（長崎大学長崎丸）を利用し、水産学、商船学等の教育を受ける実習生数	年度ごとの数値	—	—	—	612	576
	指標の根拠	—				
施策・指標に関するグラフ・図等						
—						
達成手段（事業）						
名称（開始年度）	平成29年度当初予算額（平成28年度予算額）【百万円】	APとの関係			平成29年度行政事業レビュー事業番号	
国立大学改革基盤強化促進事業（平成23年度）	0 (3,016)	—			0144	
国立大学法人施設整備（大型特別機械整備費等（最先端等））（平成16年度）	2,800 (4,599)	—			0154	
国立大学法人船舶建造に必要な経費（平成16年度）	2,243 (2,243)	—			0139	
国立大学法人における設備等の整備（平成24年度）	0 (3,313)	—			0145	
平成28年度評価からの変更点	指標部分の様式変更に伴い、達成状況を測るにあたって、より適切な指標となるよう指標を精選した。					
行政事業レビューとの連携状況	—					

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		27年度	28年度	29年度	30年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る 予算 下段：複数施策に係る 予算	当初予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0
		<63,014,406> ほか復興庁一括 計上分<176,776>	<49,520,611> ほか復興庁一括 計上分<773,092>	<46,021,957> ほか復興庁一括 計上分 <1,051,750>	<77,520,134> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<27,102,563> ほか復興庁一括 計上分<176,776>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<26,385,283> ほか復興庁一括 計上分 <△167,545>	<△12,948,084> ほか復興庁一括 計上分<83,052>		
合計	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
	<89,399,689> ほか復興庁一括 計上分<9,231>	<63,675,090> ほか復興庁一括 計上分<856,144>			
執行額 【千円】	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
	<89,015,677> ほか復興庁一括 計上分<9,231>	<62,751,501> ほか復興庁一括 計上分<856,143>			

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分
未来投資戦略 2017 —Society5.0の実現に 向けた改革—	平成 29 年 6 月 9 日 閣議決定	第 2 具体的施策 II Society5.0 に向けた横割課題 A. 価値の源泉の創出 4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム (2) 新たに講ずべき具体的施策 ・大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、施設の戦略的な リノベーションを行う。
科学技術イノベーション 総合戦略 2017	平成 29 年 6 月 2 日 閣議決定	第 4 章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 (2) 知の基盤の強化 [A] 基本的認識 ② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略 的強化 持続的なイノベーションの創出のためには、 <u>イノベーションの源</u> ある多様で卓越した知を生み出す基盤の強化が不可欠であり、柔軟な 思考と斬新な発想を持って研究が実施されることが特に重要である。 ・ ・ (中略) ・ ・ 知の創出における大学や公的研究機関の役割の重要性は増してお り、オープンサイエンス等の新たな潮流にも適切に対応しつつ、学術 研究と基礎研究の推進に向けた改革と強化を進めるとともに、 <u>研究開 発活動を支える施設・設備の充実</u> はもとより、ビッグデータに対応し た情報基盤等を強化することは不可欠である。 [B] 重きを置くべき課題 ② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略 的強化 ・ ・ (中略) ・ ・ このため、 <u>国は、研究開発活動を支える共通基盤技術 や先端的な研究機器、基盤となる施設の強化を図るとともに、研究施 設・設備等の全体像を俯瞰した上で、その規模や特性等に応じた戦略</u>

		<p>的な共用の促進や、研究開発と共用の好循環の確立を図る必要がある。</p> <p>[C]重きを置くべき取組</p> <p>② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化</p> <p>・国立大学法人等において、大学等の機能強化や地域社会との連携等を一層進めるため、施設の機能改善や施設・スペースの学内配分の最適化を進める等、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づく施設整備を推進する。【文部科学省】</p> <p>(3) 資金改革の強化</p> <p>[B]重きを置くべき課題</p> <p>① 基盤的経費の改革</p> <p>・(中略)・そのような中、国立大学においては、地域への貢献、分野ごとの優れた教育研究拠点の形成、国際レベルの競争的な環境下での卓越した教育研究の推進など、自らの強み・特色を最大限生かし、その役割を一層果たしていくため学長がリーダーシップを発揮し、費用の見える化を含む確かなコスト意識と予算・施設等の学内資源を戦略的に配分する一層効率的・効果的な運営を進めると同時に、政府以外からの外部資金を獲得することで財務基盤を強化させていくことが求められる。</p> <p>このため、国は、第3期中期目標期間より導入した国立大学法人運営費交付金等における、地域への貢献、教育研究拠点の形成、卓越した教育研究の推進の三つの機能強化の方向性に応じた重点支援の枠組みや「学長の裁量による経費」により、国立大学等の改革の加速や、自らの強み・特色を最大限生かした教育研究活動の活性化を図るとともに学長がリーダーシップを発揮し、各大学のビジョンに基づき予算や施設等の学内資源を戦略的に配分するための環境整備を進める必要がある。</p> <p>② 外部資金獲得の強化による資金源の多様化</p> <p>・(中略)・さらに、民間企業等より多様な投資を呼び込むためには、戦略的な施設マネジメントと併せた老朽化対策により、施設機能の向上とともに活動スペースを創出するなど、大学等の保有資産の魅力を高めていくことも重要である。・(中略)・</p> <p>[C]重きを置くべき取組</p> <p>① 基盤的経費の改革</p> <p>・国立大学等は、学長のリーダーシップにより全学的にスペースを管理し、各大学のビジョンに基づく活動に配分するなど、戦略的な施設マネジメントを推進する。【文部科学省】</p> <p>②外部資金獲得の強化による資金源の多様化</p> <p>・国立大学等（国立高等専門学校を含む。）の施設について、戦略的な施設マネジメントと併せた老朽化対策により、施設機能の向上とともに活動スペースを創出するなどの国立大学等の取組を支援する。【文部科学省】</p>
第5期科学技術基本計画	平成28年1月22日 閣議決定	<p>第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化</p> <p>(2) 知の基盤の強化</p> <p>② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化</p> <p>iii) 大学等の施設・設備の整備と情報基盤の強化</p> <p>特に、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。</p> <p>国立大学法人等においては、戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を推進する。</p>
第2期教育振興基本計画	平成25年6月14日 閣議決定	<p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>3. 学びのセーフティネットの構築</p> <p>成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）</p> <p>【成果指標】</p> <p>①大学等の耐震化率の向上</p> <p>国立大学等については「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。</p> <p><5年間における具体的方策></p> <p>基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保</p> <p>【基本的考え方】</p> <p>○ 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害</p>

		<p>発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。</p> <p>【主な取組】</p> <p>19-1 安全・安心な学校施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学等については、できるだけ早期の耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、施設の耐震化と同様、速やかな完了を目指す。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。 <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備</p> <p>基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備</p> <p>【基本的考え方】</p> <p>○ 国立大学等の戦略的な施設整備については、卓越した教育研究拠点の形成や大学附属病院機能の充実など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <p>28-2 個性・特色に応じた施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。
--	--	--

<p>主管課（課長名）</p>	<p>大臣官房文教施設企画部計画課（藤井 隆）</p>
<p>関係課（課長名）</p>	<p>大臣官房文教施設企画部参事官（技術担当）（笠原 隆）、 高等教育局国立大学法人支援課（小山 竜司）、同専門教育課（松永 賢誕）、 研究振興局学術機関課（西井 知紀）</p>

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成32年度</p>
-----------------	---------------